

# 第1回 双葉町復興推進委員会 議事録

- 日 時 : 平成25年10月9日(水) 午前10時00分～12時10分
- 場 所 : 双葉町いわき事務所 2階大会議室
- 出席者 : 双葉町復興推進委員会委員  
事務局(双葉町復興推進課)

(参照: 第1回 双葉町復興推進委員会座席表)

## 1. 開会

【事務局 山本 一弥】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第1回双葉町復興推進委員会を開催いたします。私は、復興推進課課長補佐の山本と申します。よろしくお願いいたします。

## 2. 委嘱状交付

【事務局 山本 一弥】

委嘱状交付に先立ちまして、委員のご紹介をさせていただきます。資料1をご覧くださいと思います。

[資料1に基づき、委員の紹介]

委員を代表いたしまして、伊藤哲雄委員に対して、伊澤町長から委嘱状をお渡しいたします。伊藤委員におかれましては、前方へお進みください。

[伊澤町長から伊藤委員へ委嘱状を交付]

【事務局 山本 一弥】

ここで、本日の委員以外の出席者の方々をご紹介いたします。

[第1回 双葉町復興推進委員会座席表のとおり]

## 3. 町長あいさつ

【事務局 山本 一弥】

続きまして、伊澤町長よりご挨拶申し上げます。

【伊澤 史朗 双葉町長】

第1回双葉町復興推進委員会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、第1回目の双葉町復興推進委員会にご出席いただき誠にありがとうございました。

只今、29名の委員の皆様は復興推進委員の委嘱状をお渡しいたしました。今回の復興推進委員会委員につきましても、町民の皆様の幅広いご意見をいただくため、年代に配慮しながら町内の各分野に経験・知見を有する方や学識経験の先生方にご参加をいただくこととなりました。

さて、一昨年3月11日に発生した東日本大震災は、双葉町に甚大な被害をもたらしました。加えて、その後に発生した福島第一原子力発電所の事故により、双葉町全域が警戒区域となり、その後区域の再編により帰還困難区域と避難指示解除準備区域に二分され、事故から2年6ヶ月経過した今もなお、厳しい避難生活を強いられており、原子力事故損害賠償、除染、健康問題、廃炉問題など大きな課題が山積みしておりますが、国や東京電力に対しては、事故の原因者としてこれからの問題解決に向けて迅速かつ責任ある対応や施策の具体的な実施を強く求めているところです。

とりわけ、双葉町への帰還の目処が立っていない中、原子力発電所事故により失われた町民のきずなや双葉町コミュニティの再生は、町民の皆様の今後の生活再建に関わる極めて重要な課題となっております。

そのため、こうした喫緊の課題に対応するため、6月に策定した双葉町復興まちづくり計画(第一次)を具体化し特に来年度を中心とした具体的な事業を盛り込んだ事業計画を策定することといたしました。

この委員会では第1期として、来年1月末頃を目処に事業計画に反映すべき事業を提言していただくことをお願い申し上げます。特に町民のきずな、コミュニティを維持・発展させていくための仕組みづくり、きずな・コミュニティの拠点として復興公営住宅を中心とする双葉町外拠点を活用するために必要な施設や事業、町民ひとりひとりの生活再建への支援としての行政に必要な取り組みなどをご議論いただければ、と考えております。

その後、第2期として町の復興を巡る情勢変化や町民意識の変化を踏まえた双葉町の復興のあり方などをご議論いただきたいと思いますと考えております。

これまで日本が経験したことのない非常に厳しい事態にあります。町民の皆様と行政などの協働のもと、町の復興にあたっていききたいと考えておりますので、委員の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。第1回目の復興推進委員会のご挨拶といたします。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

#### 4. 双葉町復興推進委員会設置要綱について

【事務局 山本 一弥】

ありがとうございました。つづきまして、双葉町復興推進委員会設置要綱についてであります。先程見ていただきましたように、資料3でお配りしている要綱の通りであります。要綱については、中身については説明いたしませんので、後で読んでいただきたいと思います。

#### 5. 委員長並びに副委員長の選任について

【事務局 山本 一弥】

つづきまして、委員長・副委員長の選任についてであります。資料3の設置要綱の第4条の第1項をご覧になっていただきたいと思います。その中では、「委員会に委員長1名」それから「副委員長2名を置き、委員の互選によってこれを定める」、ということとされておりますので、皆様どのように選任したらよろしいかということをお諮りいたします。

【岡村 隆夫 委員】

よくメンバーの方で分からない人も多いもので、事務局で考えた案があればお願いしたいというふうに思います。

【事務局 山本 一弥】

それでは事務局案という声がありましたが、それでよろしいでしょうか。

[異議なしと呼ぶ委員あり]

【事務局 山本 一弥】

ありがとうございました。それでは、異議なしということですので、こちらで指名をいたしたいと思っております。それでは、委員長には、阪神淡路大震災の住まい・まちの復興に従事した経験があり、それから本年7月から福島大学にて浜通り地域の復興に携わっておられます県立広島大学名誉教授で福島大学つくしま福島未来支援センター特任研究員の間野博先生をお願いをいたしたいと思っております。それから副委員長には、商工業分野に経験と知見を有する伊藤哲雄委員と、それから、医療福祉分野に経験と知見を有する高野陽子委員にそれぞれお願いしたいと存じます。これでご異議はございませんでしょうか。

[異議なしと呼ぶ委員あり]

【事務局 山本 一弥】

ありがとうございます。それでは、以降の進行につきましては、間野委員長をお願いしたいと思います。では、委員長、よろしくお願いたします。それでは、伊藤副委員長と高野副委員長につきましても正面にお座りいただきたいと思います。申し遅れましたけれども、町長は、公務によりまして委員会の途中で退席をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。以上でございます。

【間野 博 委員長】

ただいま委員長に選任されました間野博と申します。先ほど少し紹介していただいたのですが、阪神淡路大震災の時には私は大阪におりまして、震災復興に関していろいろとやってきました。

その関係もあって今年 3 月に県立広島大学を退職するにあたり、何らかの形でこの東北のことについて支援できないかということで、7 月から福島大学に籍を置かせていただいて、震災復興、災害復興の支援をするということになりました。7 月に福島に来たばかりで実をいうとそんなにこれまで 2 年半にわたって、いろいろな地域に行っていますけれども、とはいえそんなに頻繁に来ているわけではなくて、まだまだ実態だとか現状・課題、そういったことについて詳しいわけではありませんので、そういう点では全く皆さんよりもはるかに知識は少ないと思います。従いまして、ここでいろいろなみなさんの意見をお聞きして、それをまとめていく役割をお手伝いできればと思っております。よろしくお祈りいたします。

## 6. 今後の委員会の進め方について

### (1) 会議の公開等について

#### 【間野 博 委員長】

議事に入る前に確認事項があります。会議の公開についてということです。皆さんのお手元の先ほどの資料の中に資料 4 というのがございます。この会議を公開することについてどうするか、ということを決めなくてはけません。それについて、資料を事務局の方から説明していただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

#### 【事務局 山本 一弥】

分かりました。それでは資料 4 をご覧になっていただきたいと思っております。資料 4 につきましては、こちらで朗読をいたします。

[資料 4 会議の公開等について を朗読]

#### 【間野 博 委員長】

まずは第一に公開する、ということですね。これがまず一つです。会議資料、今日お配りしたものです。これについてもすべて公開するという、これは「原則として」と、書いてありますから、今後どういう資料が出てくるかわかりませんが、中にはこれはちょっと委員会以外には出さない方がいいだろう、ということがあるかもしれないということで、「原則」となっています。

(1) の方は「公開とする」と書いてありますから、これは公開するわけですね。どんなことがあろうと。それから (3) (4) は両方とも議事録に関する話ですが (3) は、まずはとにかく会議が終わったらできるだけ早く皆さんにお知らせするという、これは事務局が整理をした議事概要をホームページに掲載すると。つまり、事務局にお任せして、概要をホームページに載せる。その後、議事録、つまり皆さんに発言していただいた一言一句、基本的に皆さんの発言をすべて網羅した議事録というものを作りまして、これについては発言者の方に、確認の上ホームページに掲載するという、どうしてもやっぱり実際に発言したものがそのまま記録するということは実を言うと実際にはかなり難しく、したがって一応その録音したものを起こしたものを皆さんに確認していただいて、その上でかなり膨大な量になると思っておりますが、それをホームページに掲載すると。これはちょっと時間がかかるので後日ということになる。というような形で会議の公開等についての考え方が示されたわけですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

#### 【木藤 喜幸 委員】

質問。(4) の議事録の内容の発言者に確認の上、ホームページに掲載する、ということなのですが、これ発言者の名前と内容が両方とも載るといえることでしょうか。また、発言者がもしこの発言はホームページ上に載せないでくれ、と申し出た場合は、それは可能なのでしょうか。それをお答えください。

#### 【事務局 駒田 義誌】

これは前進の双葉町復興まちづくり委員会の時も同様でございまして、発言者は議事録には載せております。発言者を載せる以上、発言内容について委員の皆さんに今一度確認をいただいて載せる必要があると思っておりますので、その際に委員の方から、基本的に議事録でございまして発言は尊重していただきたいと思うのですが、例えば事実誤認等があるということであれば、修正については確認させていただくことは可能でございまして。

【間野 博 委員長】

ということは、議事録には名前が載るといことですね。

【事務局 駒田 義誌】

そういうことです。

【間野 博 委員長】

「ABC」とかではなくて、名前が載る。ただし、それはちゃんとそれぞれの方に確認をしていただいて、かつ修正も可とする、ということですね。

【木藤 喜幸 委員】

待ってください、削除、というのはないのですね。

【間野 博 委員長】

削除も修正の中に入っているのではないですかね。削除という修正をかけると。他はいかがでしょう。

【事務局 駒田 義誌】

全てというか一部誤認であるところを削除するのは、修正する範囲内だと思っておりますが、全く無かったということにはさすがにできないと思います。そのあたりは、ご発言の内容に応じて修正についてまた個別に協議をさせていただきたいと思っております。

【木藤 喜幸 委員】

分かりました。

【間野 博 委員長】

他はよろしいですか。では、会議の公開等について（４）に関する確認がありましたけれども、それを含めて合意いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。では、そのように会議の公開等についてはやっていきたいと思っております。

## （２）今後の委員会の進め方について

【間野 博 委員長】

続きまして、今日の一番のメインの議題になりますが、今後の委員会の進め方について、ということで、これについても事務局の方からまず説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局 駒田 義誌】

それでは、復興推進課長を務めております私駒田の方から、本日の議題にあります今後の委員会の進め方をご議論いただくに際しての参考の資料とさせていただきますべく、いくつか資料をご用意させていただきましたので、ご説明を申し上げます。

まず今回の委員会というのは、冒頭町長からお話をさせていただきました通り、この６月に作りました、復興まちづくり計画に書かれていることを具体的な事業の形にしていく、ということをご議論いただきたいと思います。そのため、皆さんにお持ちいただきました、この復興まちづくり計画（第一次）というものを、これを今一度お手元に出していただきまして、簡単にここの中身について触れさせていただきます。

まずこの復興まちづくり計画というのは、この見開き開いていただきますと、こちらの左上の方に書いてありますけれども、町民の生活再建と、まちの復興に向けてまちが取り組むべき施策というものを書いてございます。主にターゲットとしておりますのは、復興に向けたロードマップと町民の生活再建のための施策を中心に当面４年間というのに取り組むべきものを掲げております。

見開きを大きくめくっていただきますと、こういう形で４ページになっておりますけれども、ここに書いておりますように、次の真ん中のところを見ていただくとわかるように、どういう取組をしていけばよいのかということについて言いますと、まず不自由な避難生活の改善ということで、迅速・確実・十分な賠償、また住居の改善、健康被害の防止、各種支援措置の継続といった項目を、掲げております。

一つ大事な重要な取組として掲げておりますのは、この町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組みということで、住居の問題、また保健医療福祉体制の確保の問題、また事業再開支援・雇用の確保の問題、また、教育環境の確保といった項目を掲げております。

その右隣を見ていただきますと、生活再建する場所の選択肢の一つとして双葉町外拠点の整備と書いております。こちらにつきましては、町民ができるだけまとまって居住できる環境を整備することで、町民のコミュニティを維持発展させる、ということを目적으로して復興公営住宅を中心とする町民がまとまって住むことができる拠点を、これは県が整備していることになるわけですが、県に対して、今、この計画においてはいわき、郡山、南相馬を中心に要請をしていく、ということが書かれております。

その右側に見ていただきますと、さらに大きい取組としては、やはり全国バラバラに今 40 都道府県に町民が避難している状況にありますので、こうした町民のきずなを維持発展させていく取組というのは非常に重要であると位置づけられておまして、町民の交流機会の確保、町民同士が連絡し合える仕組みの構築、情報提供の円滑化・充実化、また歴史・伝統・文化の記録と継承、また震災事故の教訓の記録と伝承、避難先住民との交流の促進、といった項目が掲げられております。

また、もう一つの取組としてふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぐ取組というものとして、3つの項目が掲げられております。

さらに、将来的な帰還に向けた取り組みということで、帰還条件達成に向けた取り組みであるとか、あとは津波被災地域の復旧復興をどのように進めていけばいいのか、ということも課題として掲げられております。

こういったところが大きな方向性としては、この 6 月の計画に書いておるわけですが、それを具体的にどういう形で実施していくのか、ということと、突っ込んだ議論をこれからする必要がございます。それを今回の委員会でご議論をいただきたいと思っております。

お手元に 資料 5 ということで、この資料 5 というのは、6 月に策定いたしました復興まちづくり計画策定から 3 ヶ月弱になっております。6 月 25 日に決定しておりますので、7 月、8 月、9 月と経ちました。ということから、現在の取り組み状況を整理しております。実は、この復興まちづくり計画には全部で 165 の項目が書いております。165 の項目が、それぞれ今町がどの担当課で、現状どう取組しているのかというのが、2 ページ以降に表の形で整理しております。本日は時間もございませんので、表の方の説明は割愛をさせていただき、これからの議論の参考にお読みいただければと思いますが、1 ページ目の簡単なポイントだけご説明いたします。

まず大きな最近の動きといたしましては、やはり町民の皆さんが一番懸念している賠償の問題。こちらにつきましては国の原子力損害賠償紛争審査会の指針というのが、皆様の賠償の基準となっております。この基準そもそもの上積みをしていかなければ、皆さんの生活再建に十分な賠償を得られない、ということで、この 6 月にこの原子力損害賠償紛争審査会というところに、町長が、双葉町の課題、特に生活再建について財物賠償が不十分である、ということ強く訴えて参っているところです。その結果を受けまして、今、国の方でも、財物賠償の見直しについて議論を進められているところがございます。後は各種支援措置の要望を実施してございます。

あともう一点町民の皆さんが大きく関心としておありになるのは、この「1.」の枠の上から 7 番目の丸に、復興公営住宅の話を書いてございます。復興公営住宅の整備につきましては、今まさに国・県、また、受け入れの自治体、復興公営住宅を整備する先の自治体の皆さんと事務レベルで、協議を重ねてきております。その状況につきましては、参考資料ということで、この青いカラー刷りのものを、お配りをさせていただいております。これは、明日から町民の皆さんに復興公営住宅の意向を聞く意向調査、皆様のお手元にも週末までに恐らく郵送されてくるかと思っております。その際の回答するにあたって、参考にさせていただくという意味で作成した資料であります。

こちらを見ていただきますと、時間も限られていますので、簡単にポイントだけお話をさせていただきます。今、県内に整備します復興公営住宅と申しますのは、福島県の方で県営として整備をする計画になっています。こちらにつきましては、今全体で概ね 3,700 戸を平成 27 年度までの入居を目指して整備する、という計画が立てられております。3,700 戸につきましては、概ねいわきに 1,800 戸、南相馬に 410 戸、郡山市に 390 戸というような戸数が掲げられております。こちらについてはあくまでもまだ総数しか決まっておらず、そのうち双葉町はいくらなのか、大熊町はいくらなのかというのは、これから協議を重ねながら決めていく、ということになっております。3,700 戸につきましても順次整備が着手されておまして、今現時点 500 戸が先行整備ということ

で、郡山・会津若松・いわきに平成 26 年度、来年度中に入居が可能となるように、今県で整備を進めているところですが、これらの募集方法などもまだこれからの議論でございます。

めくっていただきまして、3 ページというところに、今、町が、この協議に対して、どういう立場で臨んでいるのかということをご紹介してございます。現時点におきましては、前回の町民のアンケート調査をしますと、希望が多いのは、いわき市・郡山市・南相馬市ということでございましたので、まずこの 3 つの市というものに焦点を当てまして、復興公営住宅の整備をこれらの地区に整備されるものについては、町民ができるだけ集まって住めるように、ということで、県に協議をしております。いわき市につきましては、なかなか土地の確保が難しい状況でございまして、今県が適切な用地をあたっているという段階でございます。その中でもいわき市は広いです。市内広い範囲で、住宅の整備が考えられております。そういった中で双葉町としては、今役場がいわきの南部にありますので、このいわき市南部に整備される公営住宅に町民をメインとして、集まって入居できるような方法で、調整をしているところでもあります。郡山市につきましても、市内 9 ヲ所+α で整備が計画されておきまして、こちらにつきましても、小規模な団地が形成されるということをお県で計画しておりますので、できるだけ数カ所の建物に集まれるような形にできないかということをお、今県、また、その他の自治体と協議をしているところでございます。南相馬市につきましても、市内 2 ヲ所ということで県が予定をしておりますので、こちらについても 2 ヲ所バラバラということではなくてできるだけ 1 ヲ所に集まって入れるべく、県と協議を重ねてきているところでございます。また、白河市・福島市につきましても、今回意向調査を実施する中で具体的な希望がございましたら、その整備をまた県に対して要請していくということにしていきたいと考えております。いずれにしましても、今ご説明した様にまだまだ、用地の確保も十分ではございませんし、設計などもこれからでございます。その意味ではまず今回の意向調査で住民の皆さんがどれくらい公営住宅を希望しているのかということをおしっかりと把握させていただいたのち、具体的な設計などを県の方でされることとなりますので、そういった結果をお踏まえて、改めて入居の募集をおしっかりと情報を示した上で募集していく、ということをおやっていきたいと思っております。

資料 5 の方にお戻りをいただきまして、そういった取組をおここ最近しております。さらには、町民のきずなの維持・発展というのも大事な取組でございまして、最近大きい取組としては町のホームページのリニューアルということで、町の情報が皆さん分かりやすい形で伝わるようなこと、といったものもやっております。また、3 番目のふるさとへの思いをつなぐ取組ということにつきましても、道路の補修除草、またお墓参り、ということでは、墓地の除草なども行ってございまして、さらに今後は、環境省の事業として墓地の除染等々の事業も実施を予定しているという方向で、今国などと協議をお重ねているところでございます。こういった取組が、最近の取組としてございます。それで、165 の項目を見渡しますと、まだまだ十分ではないところが多々ございます。こういった点を今回の委員会でご議論いただきながら充実をおはかってまいりたいと思っております。

そこで資料 6 というのをおご覧いただければと思っております。資料 6 というのは、今回の復興推進委員会の位置づけをお説明したものであります。今回の復興推進委員会というの、まさにこれからこの復興に向けて特に平成 26 年度以降実施していく具体的な事業をおご議論・ご提案をおいただきたいと思っております。まず、第一期として、町民のきずなの維持発展、また双葉町外拠点、先程の復興公営住宅を中心とする拠点の形成について、また生活再建に必要な施策といったところを、ご議論いただきまして、具体的に町に対する事業の提案ということをおしていただきたいと思っております。これをだいたい 1 月の末頃、来年の予算に反映させるという意味で、1 月の末頃までに、集中して議論していきたいと思っております。その後この委員会の任期は 1 年でございまして、その後復興の在り方などの、もう少し大きな議論をお後半していただければと考えております。その中でもとりわけ津波被災地域の復興の在り方につきましては、今回避難指示解除準備区域とされたところとほぼ重なっております。こちらについては、課題も町全体が抱えたものとは、また異なる部分もありますので、こちらについては、両区長入っていただく形で小委員会をお別途立ち上げまして、こちらに、浜野・両竹、それぞれの町民の代表者をお入れた形で、地域のことは地域でご議論いただく、ということで、この委員会の下に小委員会をお別途設けております。その意味では、この委員会では、町民全体として、これからのきずなの維持・発展、生活再建といったところを中心にご議論いただ

きたいと思っております。その提案を町役場の方にも、副町長を議長としまして、課長級で復興まちづくり計画推進会議という推進組織を立ち上げまして、こちらで具体的な事業を町として検討します。これに今回の委員会のご提案を反映させていきたいと考えております。委員会の議論に当たりましては、平行して、町民の幅広い意見を聞くということで、後程ご説明しますが、町民の世代別で意見を聞くワークショップというものを、またインターネットを通じた意見公募、また明日から復興庁・福島県と共同で実施いたします住民意向調査のアンケート結果、これもこの委員会で結果を報告しましてご議論いただきたいと思いますと思っております。

続きまして資料 7 ということで、大きなスケジュールを示してございます。先程ご説明いたしましたように、まず第一期としては、来年度から事業着手するようなもの、こういったものをまず委員会でご議論いただいてご提案いただきたいと思いますと思っておりますので、1 月末ぐらいを大きな目標としまして、ご議論をしていただきたいと思いますと思っております。その後、委員会からの提言を踏まえて、町内の推進会議の方で、事業計画をまとめていくという形を考えておりますので、若干 1 月末まで回数が 5 回ということで予定されておりますけれども、若干厳しいスケジュールでありますけれども、この中で忌憚のないご意見をいただいてご提言ということでまとめていただければと思っております。その後 4 月以降あらためまして、復興の考え方、また復興まちづくり計画の見直しといった大きな議論をあらためてしていただければと考えております。

資料 8 ということで、特に今回の復興推進委員会でご議論いただきたい点というのをまとめております。特にこの 1 月末までご議論いただきたい点として大きい点は、町民が、やはり 40 都道府県に避難をしてございますので、この町民のきずなを維持発展させていくために、当面の取り組みとしてどのような事業、また取組・仕組・アイデアというのがあるのか、ということです。特にこういった事業は町民の皆さんの活動としてやっていかないといけないということで、そのためには行政からどういう支援が必要かということ、まずこれが一番大きなポイントだと思っております。ここをまず重点的にご議論いただきたいと思いますと思っております。先ほどご説明しましたように、復興公営住宅をいわき市・郡山市・南相馬市を中心に要請をしているわけですが、やはりそこを単に公営住宅に入る人だけの拠点だけではなくて、町民の皆さんが集い・集まれる場という機能を持たせていくという意味で、「公営住宅と駐車場」というだけではなくて、町民の集まれるような施設、もしくはソフトの事業を、これをどういったことをやっていけばよいのかということについても、この委員会の中でご議論いただければなと思います。さらに重要な点としては、町民一人一人の生活再建ということで、やはり避難生活が長引く中でどうしてもそれぞれの避難先で生活再建の道筋をつけていかななくてはいけないという中で、どういう支援が行政には求められるのかということにつきましても、皆様方それぞれのお考え・お気持ちがあるかと思っておりますので、そういった点をご議論いただければと思っております。その点最後の論点になってますけれども、その際はやはり優先度の高いものはどれなのかということも、非常に重要な点かと思っておりますので、こういった点をまずは年内にご議論いただきたいと思いますと思っております。その上でそういった議論も踏まえて 1 月には、では町に対してこの委員会として、どういう点をしていくのかということ、ご議論をいただきたいな、と考えております。その際にはやはり、そういった事業を町民主体でやっていくもの、町がやっていくもの、様々なタイプがあると思っておりますので、それをどういう整理をしていけばいいのかということをご議論いただきたいと思いますと思っております。その上で最終的に 4 月以降には、論点を変えまして双葉町の復興のあり方という大きな議論をまたしていただきたいと思っておりますが、4 月以降につきましては、日々刻々情勢が変わっておりますので、その段階でまた改めて論点をご提示させていただきたいと思っておりますが、まず当面 12 月まではこの町民のきずなをどう保っていけばいいのかということを中心にご議論いただければ、と考えております。説明が長くなりましたけど、以上でございます。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございました。私が町の方からこの復興計画（第一次）というのをいただいて、読ませていただいておりますが、すごく素晴らしい計画で、中身もさることながら、計画のつくり方といますか、これについても非常に感心をしました。ぜひ復興まちづくり計画（第一次）に沿って具体化していく、ということが、この委員会ですでたらいいな、と思っております。今の説明がありまし

たように、この委員会の目的はこれの具体化、実施計画というふうにあります。通常時でありますと、いわゆる自治体というのは、基本構想を作り、それに基づいて基本計画を作る。それをいろいろなところで、いろいろな呼び方がありますが、総合計画と言ったりします。これは以前からずっとそれぞれの自治体が作ってきたものです。その基本計画、マスタープランというのは、だいたい10年後とかさらにもう少し長期を見据えた計画の中身。それに基づいて3年というのが多いのですが、3年間実施計画を作ります。これは、だいたい「ローリングシステム」と言いまして、3年計画だけ毎年見直す。1年目何するのか、2年目何するのか、3年目何するのか、それで、1年目やるべきことを決めたら、それを予算化する。その予算化したものを実際にやってみて、次の年から3年間何をやるかということをもた見直して、3ヶ年の実施計画、そういうシステムがだいたい全国的に一般的に行われている、いわゆる行政の進め方ということなんですね。従って、マスタープランがあって実施計画があって、各都市の予算審議があると。こういう形で進められているわけです。これが、いわばマスタープラン、基本計画にあたるものですね。それに対して、実施計画、つまりこれから3年間、1年目何やって2年目何やって3年目何やって、ということをも具体的に中身をつめていこうというのがこの委員会です。

しかしながら、通常状況でありますと、3年間の計画ということで、これはなかなか難しいですね。非常に、今の説明にもありましたように、日々刻々と事態が変わっていきますから、3年後を見通して作るというのは、非常に難しいところがあります。そこで、とりあえず少なくとも来年は何をするのか。この計画を実施に向けるためには、来年度何をすべきなのか、ということ、町がつくるわけですけれども、町がつくるにあたって町民の皆さんの意見を踏まえた形で、来年何をやっていくのか、ということ、計画を作りたいということが目的になります。その論点、特に住民の方々に関わりの深い実施計画のテーマというのが、ここに書かれております、全国に避難している町民のきずな・コミュニティ、それから町外拠点。それと、一人一人の生活再建。この3つに関しては、町が実施計画を作るにしても、ぜひとも町民の意見を反映させなければならない、ということで主にこの3つのテーマが挙げられている、というふうに見ていただければいいかなと思います。

今日は資料6がこの復興推進委員会が位置づけでして、資料7がスケジュールということで、このスケジュールがまた非常に厳しいスケジュールで、かつ中身から言うと、これでもまだちょっと足りないのではないかなという感じがすることないですが、このスケジュールで行きましょうということ、それから資料8が、議論すべき論点ということになっています。主に、この3つの資料についてのご意見を今日は皆さんにいただいて、今後の次回からの進め方を決めていきたいということです。今日は、初めてということもございますので、皆さんお一人お一人発言をしていただきたいと思います。自己紹介も兼ねて、かつまた今日説明のあったことに対するご意見、といったものでもなんでもけっこうです。ご質問でももちろんけっこうです、そのあたりの発言をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。皆さん全員の方が発言していただきたいと思っております。あまり時間はないのですけど、非常に時間が無いのですけど、さっそくそれぞれ皆さんご意見を出していただきたいと思っております。順番に行きたいと思っております。よろしいですか。何か発言のある人いらっしゃいますか。

**【相楽 比呂紀 委員】**

相楽と申します。私は、復興委員会に入って、一番気になった部分が、復興住宅についてだったのですが、一次のまちづくり計画を見た時に復興住宅に関して、一戸建ての要望が大きかったと思うのですが、ところが一次の方では「用地の制約などがあることから、利便性の高い場所への中高層型の集合住宅のニーズも含めて」と、書いてあって、集合住宅の団地型の方で進むような感じにとらえられるのですけれども、一戸建ての計画は立ち消えになった形の考えなのですか。それとも今後もそれを検討していただけるのですかね。それが一番町民の要望が多かったと私の中では思っていたのですが、どうなのでしょうね。

**【間野 博 委員長】**

どうでしょうかね。質問に関してはまとめてということで、事務局でメモしていただけますか。すみません、そういうかっこうで時間の関係がありますので、そうさせていただきます。あと、少し議論できれば、やりたいと思っております。

【福田 一治委員】

福田です。お世話になります。私は資料 5 の 2 番ですね。町民のきずな維持・発展に向けた取り組みということで、震災後、私達は、南台仮設住宅の方で「夢ふたば人」という団体を立ち上げました。それで、自治会と開催する夏祭りの盆踊り等への調整金交付ということで、双葉町さんの方からは、大変にお世話になっておりますけれども。ただ、各地の自治会の方で、そこで盆踊りとか、そういう夏祭りをやるのは不可能ですということなんですよね。実際、なぜ不可能なのかということであれば、やっぱりそれを主催する人が高齢者であるということ、ちょっと難しいのかなという考えはあります。今回は白河の方まで私達が出向いて盆踊りはやってまいりましたけれども、これはやっぱりお祭りというのは、双葉町でもずっと各行政区でやっていたものですから、震災になって仮設にいるからできないというわけではなく、もう一つの団体でもいいんですけども、作ってもいいのですが、各仮設の方で盆踊りをできるような、そういう組織があればなと思いますけれども。その辺もこれから検討していくこととなると思います。また、助成金の方ももう少しアップしなくてはならないと。決して双葉町さんからの助成金だけで全てまかなえるかといったら、それは不可能ですね。現在不可能ですから。ですから、その辺も検討していただきたいと思います。とりあえずは以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。次回以降の会議の中ではその辺を具体的に詰めていかなければならないと思います。次回以降の議論につながる発言だったと思います。はい、次お願いします。

【石田 恵美 委員】

石田です。JAの農協の女性部の代表をしておりますが、その中で町民のきずなのことを、いろいろ考える事があるのですが、それを維持していくのにも皆様の協力を得て考えなんかを聞かせていただけたらな、と思っております。よろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。次をお願いします。

【小川 貴永 委員】

小川です。町民の意見聴取についての意見なんですけれども、私、富田町の仮設住宅の方で自治会長をやっているんですけども、高齢者の方が多いのです。その中でインターネットを活用した町民の意見聴取の方法というのは、そぐわない気がしますね。それで、ただのアンケートを持ってくる方式だと、年配の方はわからないのですよ。ですからこれは、もっとアナログに聞き取り式でやったほうが、実があるのではないかと思います。それと、私昨年、縁あって新潟の方の復興住宅、長岡市と山古志村、柏崎市と 3 つまわりまして、復興住宅も特に長岡の都心部ですと、こういったマンション形式があって、仮設の後にこのマンション形式を作って、空いたところにショッピングセンターなり、医療機関を集約して持ってくるという形式のものと、それと山古志のような土地が確保できる場所は個別の復興住宅。それと、もう一つが公営住宅を改造した復興住宅と。この 3 タイプあったんですけども、年配の方、特に独居老人の方というのは、イメージできないですよ、具体的に。ですから、不安感が非常に多くなると。それを払拭させるためには、具体的なものをちゃんと見せて、説明して不安感をとっていくということが大事だと思いますので、そういった活動をぜひやっていただきたいなと思います。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。これも次回以降の議論の中で活用させていただきたいと思います。次お願いいたします。

【谷 充 委員】

谷です。私は今白河の仮設におります。いろいろと仮設の中で聞いておりますと、今の状況がどこまで続くか、あるいは仮設ではなくて復興住宅はどこにできるのだから、いろいろ心配しているようです。色んなことをあれしますと、今までもそうなのですが、2年半、3年近くになるわけですけども、いろいろな問題点が出た、そもそもいっぱい会議でできてきているわけなんですけども、こうやってみると、こういう会議も開かなくてはならない、作っていかなくてはならない、これからの先には話し合いも必要であるというのわかります。しかし、国も県も町もどこも、これは、話

はどんだんどんだんでているのですが、何一つ進んでいない。これがやっぱり、色んな会議をやってもやっても、何一つ進んでいかない、いくら会議をやっても、役に立ってるのか、役に立ってないのだから。全然前を向いていないのですよね。正直言って。せっかくまちづくり、あるいは県ももちろんそうですけども、国もそうですけど、色んな方向からこのまちづくりというものを、どこのまちもつくってやっているわけですから、できるだけ早く我々被害者・避難者に、安心して生活できるようなまちづくりが、やっぱり必要だと思えます。みんなバラバラなのです。先ほどから色んな40都道府県にバラバラに住んでいるということです。それを、一カ所にまとめる、あるいは何か所かにまとめようとしたって、それなかなか難しいと思うのです。ですから、要は難しいところを、いち早くこれ進めないと、なお一層まとまらない。それでなくても、今まとまっていないですよ。2年半も過ぎると、みんなバラバラで40都道府県にいるわけですから。これをいち早くまとめればもっと早くこやれば何か所かにまとめたのではないかな、と私自身思うのです。そんなことで、会議を開くなどとは言いません。おおいに開いてください。その中で、やはりこういうものをおおいに、上の方に提言させてもらって、いち早く安心して住めるようなまちづくりにしてほしい。こんなふうに思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。続きをお願いします。

【田中 勝弘 委員】

双葉町社会福祉協議会の田中と申します。お世話になります。今回私は医療福祉分野ということで、委員の方に選ばれましたので、そちらの方で今、抱えている内容についてちょっとお話ししたいと思います。県内それから県外の方が、役場機能が、こちらいわきの方に移転したことに伴って、これまで県外の方の老人ホームとか施設の方に入所されていた方が、やはりいわきの方に、ご両親を移動させたいということで、いろいろ私共の方に相談はあるのですが、ホームページで検索しますと、いわき地区のどの施設も満床状態で、入居者希望者が待機ということもあり、なかなかご家族が希望しているような、方向にはまだ進んでいないこともございますので、双葉にありました特別養護老人ホームの事業の再開などについても、ご検討、ご協議していただければ、と思います。以上です。

【間野 博 委員長】

まさしくそれも議論すべき重要なことだと思います。お願いします。

【高田 秀文 委員】

郡山の県中地区借り上げ住宅自治会の事務局をやっております高田と申します。私が、一つものすごく感じていたのは、いろいろ会議の中で町民のきずなっていう部分がすごくでてるんですね。現実、仮設なんかは、きちっとした自治体があって、きずなっていうのがつないでいくと思うのですが、借り上げの場合は、なかなか皆さん集まる場所もないし、仮設にもなかなか行きづらくなっているということもあって、それで各借り上げが各地区に県中県北県南いわきと自治会ができましたけど、やっぱり私達の自治会では毎月1回定例会があって、皆さん意見を聞いたりいろんな情報を提供したりしているのですが、やはり月1回ではなかなか皆さんさみしいということで、皆さんもご存じだと思うのですが、絆カフェ「せんだん広場」というのを、集会所を自分たちで立ち上げて、集会所の資金を探してやったのですが、最初は町の方にいろいろお話したのですが、なかなか予算を出していただけない。こういった会議でもいろんなところでも、マスコミでも何でもきずなきずなっていうのですが、本当に私達のきずなを考えてくれたのかなってのが、一番私は納得できなかった部分があったんですね。本当に町のきずなっていうことを考えて、この会議で続けていくのであれば、先ほど説明にもありましたけれど、例えば復興公営住宅ができて、そこには集合住宅で、集会所を作るという話もありますけれど、そこにさきほどお話があったように、一般で自分でアパートなり自宅を購入したり建てたりした人が本当にそこに行けるのかなってね。現実的に今、我々借り上げの人が仮設になかなか行きづらいという、そういう現状があるのに、本当にまたそこに行けるのかな、と。やはりやるのであれば町としてきちっとしたそういう施設を作っていただいて、それをきちっと町で運営していくっていうことをしないと、なかなか自治会でやっている人たちが個人的な意見とかいろんな部分で、人間関係で行きづらくなったりというのがある

ので、やはりそういったものを作るのであれば、町が主導してきちっとしたルールづくりをして、皆さんが参加できるようなきずなの場所を作ってほしいなど、私は考えています。よろしく願います。

【間野 博 委員長】

多分、町外拠点での議論の中で重要な部分だと思います。また次回以降の議論に活かしていきたいと思います。次、お願いします。

【川原 光義 委員】

福島のさくら仮設の自治会長をさせていただいております川原です。非常に小さい仮設住宅でありますけれども、32戸で出発しましたけれども、現実的には今25戸くらい。ということは避難した当時は、皆んな避難して良かった、平等の中で安堵感があったのですけれども、2年半も過ぎると、補償問題とかいろいろな部分で、個人個人の資産とか家族構成、いろいろな部分で困ったことに、格差社会になってきたと。要するに、補償金がいっぱいもらった、あるいは和解した人がいるなどいろいろな状況で、財政的に余力のある人はどんどん土地を買い家を建て、仮設から出ていく状況です。残された、というよりもまだ残されてはいないのでしょうかけれども、未だ仮設にいる人は、「いや、私らは、とてもとても家は建てられない」とか「土地が買えない」とかっていうので、現実的に仮設の状況が平和でなくて、羨ましさとかねたみとそういうような部分で今までなかった雰囲気になってきているわけです。ですから、町でいろんな行事をやったとしても、仮設に入っている人間が、差別的な部分の形が充満してしまっていて、なかなか軌道に乗らない。そういうような状況でございますけれども、先ほど住宅の問題もありました。今朝新聞を読むと、一戸建て住宅も県議会では質問の中で、一戸建ても作ると。そういうような回答があったようでございます。我々も早く復興公営住宅、あるいは一戸建て住宅、いろいろな状況の中で早く仮設から脱出したいというのが、現状でございます。時間がありますので、以上で終わります。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

【岡田 常雄 委員】

いわき双葉会の自治会、岡田と言います。双葉町復興推進については、今まで数多く資料をいただいて、それに目を通して見ていたわけなのですが、実際には、今日具体的な内容に触ったわけで、本当にこういった内容について関連すること、または新設的な内容を申し述べてくださいと言われても、なかなか口にだせないし、また、まとまりもつかない状態です。とにかく、まず、こういった問題は双葉郡全体の問題であって、双葉町だけの問題ではないということ。それで、関連する共通して議論する内容、とにかく3町村または8町村全体で集まって、部分的な内容について、双葉郡全体としての掘り下げが必要でなかろうかと。私は今、ここで実際に推進計画を説明されたわけで、いろんな予備知識というのが全くありませんけれども、これから、この3つの論点が表示されましたけれど、コミュニティ作り、コミュニティ形成というのはなかなか難しい問題ですね。これは世代的な問題ですね。結局、年寄りや若者の考え方が異なるし、若者は若者の考え方が異なるし、そういう世代間のコミュニティの形成というのは、なかなか難しい問題ではなかろうかと思えます。しかし、そういったものを、町だけの古いあがりではなくて、やっぱり、何ヶ町村の集まりでもって議論をすれば、形は見えるのではなかろうかと思えます。実際私も借り上げ住宅に住んでいるわけなのですが、本当に知り合いといっても、全く3つか4つくらいの生涯関係しかもてないわけなのです。いくつもの生涯関係がもてて、そして常に話し合えるというふうな状態であれば、何かこう、双葉町のことについて、もう少し突っ込んだ話し合いもできると思うのですが、やっぱり上すべりに終わってしまって、自分の心に持つ悩み、これからどうしよう、というそれだけで精一杯なのです。いや、私自身もそうです。ですから、やっぱり広域的な、そして広域にまたがる問題点の論点を絞り出して、やっぱり広域的な配慮でこういった議論を進めていけばというふうに思います。まず、とにかく第一点目にあがっているコミュニティの維持形成という事なのですが、これはやっぱり年代別のコミュニティというのは大変必要ではなかろうかと。それとあと住宅形成にしても、これから復興住宅ができてくるわけなのですが、コミュニティ形成に配慮した住宅の建設というのは、大事かと思えます。そしてあと復興住宅の中に、いわゆるコミュニティ形成のでき

る居場所を作ってはどうかと、いうふうなことも考えられますし。とにかく今、この問題に触ったばかりですので、深く考えることができません。全く一般的な考え方でしかありませんけれども、今のところ言えるのはその程度のことだと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。今の岡田委員のご発言に関して、ちょっと一つ事務局に後で説明していただきたいのは、いわゆる 8 町村、いわゆる双葉郡、これもまた、必ずいろいろなところででてくる話ですね。それぞれの町がやってもだめなのではないかと。そのあたりの取り扱いを今回もこの委員会でどういうふうに位置づけるかということについては、後ほどちょっと事務局の方から説明いただきたいと思います。後半にでてきました、コミュニティ維持に関するご意見は、まさしく次回以降委員会で活かしていきたいと思います。ありがとうございました。続きをお願いします。

【山本 眞理子 委員】

こんにちは。山本と申します。現在、郡山市の借り上げ住宅の方でお世話になっております。私は、1年ちょっと、県の絆事業ということで、各町村から避難してきた方々に対しての情報提供の仕事に携わっていました。先ほど、福田委員さんからもお話がありましたが、双葉町というのはやっぱりお祭りとかスポーツで大変元気な町だったのです。今、町民のきずなのズレがあるというお話が出ましたけれども、現在置かれている環境、一人一人違うわけですから、それは生じてくるのは、私は当然じゃないかなと思います。そこで、双葉町には県内屈指の双葉ふれあいクラブという、総合型地域スポーツクラブがありました。私はそのスタッフとして勤めさせていただきました。何もないところからまた作り上げるというのは、大変かもしれませんが、10年ちょっと積み上げた、そういうノウハウを利用して、スポーツを核としたふれあいクラブの再建に力をいれていただきたいなと思いました。実を言うと、こういう委員会にも、その事務局長がおりますので、委員の一人として、この会議に出ていただけると良かったのかなと、私個人では思っております。以上でございます。よろしくをお願いします。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。事務局長に代わって頑張ってください、と思います。次お願いいたします。

【松本 浩一 委員】

双葉北小学校校長の松本浩一といいます。お世話になります。双葉の子どもは双葉で育てるのは本筋であり、よき双葉町のためには、双葉の子どもたちを多く学ばせたいな、と思っているところであります。幸い4月に、双葉の小学校をスタートさせるべく頑張っているところでありますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。双葉の子どもたちが多く帰ってくることが、先ほども申し上げましたが一番のことだと思いますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思いますところがございます。例えば学校として、どんなことができるのかということ考えた場合に、家庭生活との違いが、集団生活ができて、そこで学ぶこと、それから学力というものがあるというのは、皆さんご存知の通りかと思いますが、さらにもし学校再開させたあかつきには、地域の方等にもと学校教育にいろいろ堪能な方、能力を持った方がいらっしゃると思いますので、その方たちのご協力を得ながら、交流活動などをするを通じまして、地域の活性化にもつなげていきたいなと思っております。ざっくばらんに言いますと、今、山本さんからありましたように、双葉町はスポーツも盛んでしたし、双中に勤められた先生方は、とっても双葉はまとまりがあって協力的な保護者がいっぱいいたと、皆言っております。私が双葉町民だから、多少リップサービスはあるにしても、うそではないと思います。そんな双葉町を取り戻していけたらなど、思っている者の一人です。よろしくをお願いします。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。教育の問題は、非常に重要なポイントで、町外拠点を考える上でも、少しそのあたり検討したいと思います。ありがとうございました。続いてお願いします。

【中谷 博子 委員】

中谷と申します。よろしくをお願いします。

現在 8 歳と 6 歳の子供がおりまして、上の子は震災後に、避難先で小学校に入学させていただきました。震災後も仕事を続けていましたので、その関係などで、家族がバラバラに分かれて避難生活を送ることになりました。

正直この 2 年半は、日々生きることに精いっぱい、町の復興はもちろん、子供達にもしっかり向き合う余裕もなく、ここまできてしまいました。

2 ヶ月ほど前に、埼玉からいわき市に越してきました、やっとまた、家族がみんな揃って生活することができるようになりました。今回、委員をさせていただくことをきっかけに、双葉町のこれからのこと、特に子どもの将来について、皆さんと一緒に協議したいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございました。子供達のことというのは、考えないといけないう、これが非常に重要な、将来の双葉を考える上では、非常に重要なことですので、ぜひ子供達の親としての意見を反映させていただきたいと思っております。はい、次をお願いします。

**【小畑 明美 委員】**

こんにちは。小畑と申します。現在今私は埼玉県加須市の方におります。その当時、私も中谷さんと同じように、息子が一人いるのですが、震災当時入学する時期だったものですから、そのまま加須市の方に避難することになり、お蔭様で地元の小学校に入学することができました。その当時は私も仕事をしてましたので、仕事のことや子供の入学で、そういったこともありまして、今現在も加須市騎西の方にお世話になっているという状況です。その中で日々、役場がいわきに移動したということもありまして、私も以前の仕事をさせていただいた中で、すごく多くの町民の方、組合さんの方、年代も幅広くお付き合いさせていただいて、いろんな人の悩みだったり、お話を聞いてきて今に至っている。子どもの様子だったりとか見ながら今に至っているところで、なかなか皆さんのお話を聞きながらも、こういう復興委員会とかっていうものを、今回お話いただいてすごく光栄に思っているのですが、そういう場面で意見を、皆さんとお話をする機会がなかったのも、これをきっかけにいろんな部門で、今現在私が埼玉の方に残っている町民同士では、やっぱり合言葉が、「県内に戻らなくちゃね」、とか「戻るの」という各家族が本当に不安の中で毎日日々生活しているのが本当に手に取るように会話の中ですごく分かるんですね。なので、そういうことも踏まえながら、少しでも私達と遠くに離れて埼玉の方にいるのですけれども、少しでも町民の皆さんと心を寄せ合って、今後まちづくりに少しでも、一緒になって考えていきたいなと思っております。以上です。よろしくお願いします。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございました。思う存分、この委員会で発言していただければと思います。特に加須市代表という立場もあると思っておりますので、よろしくお願いします。次をお願いします。

**【岡村 隆夫 委員】**

岡村と申します。私いろいろ前回の復興会議も参加させてもらっていろいろ意見を聞かさせていただいて、今日も何人か聞かせていただいているし、それから、私もこの委員にまたなって、何が問題なのかなと思って考えたのです。今、復興することは、これは事実でそのための集まりなのですが、やっぱり早く進めなくてはならないことがあります。双葉町で核になるものがないのではないかと思います。役場は役場でこちらに来ましたけれども、人が集まる核、コミュニティ・きずな、こういったものは核があって初めていかせていける。その条件の中に、今住んでいる状況は、皆さん借り上げとか仮設とか、そういったところで、なんかこう私はここに住んでいいの、悪いのどうするの。それが分からない。その理由は、今日担当者の方が来ておられるかどうか分かりませんが、ある意味町の状況、これからどうしたらいいの、自分はどうすればいいの、いわゆる放射能も含めて、帰還困難、そういったことに対して、いつどうすればいいの、現状、その数字からいって、「まだわからない」、「帰りたい」、このことを思っている人は、県外で 9 月のデータで、50%いるわけです。その中で皆さん集まって「話し合おう」と言っても、なかなか気持ちを聞いてもらえないんじゃないかと。なので、私は早く核を作るべきだろうと思っております。そういう意味で復興住宅を含めて、早く人が集まれる場所、それで双葉町を他に発信できる場所。その場所を早く作

っていくべきだと思っております。よろしく申し上げます。

【間野 博 委員長】

まさしく町外拠点あたりを考える上では非常に貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。続いてお願いいたします。

【福田 英子 委員】

福田と申します。私は今現在、南相馬市の方に住んでいるのですが、どちらかという県内では一番の陸の孤島というのですか、道路が寸断されているし、電車は止まらないし、何しろいわきに来るのに一番不便なところに住んでいるわけですね。そうすると、今回通行証は出してもらったのですが、その時、出す時に役場に電話したらば、「インターネットで申請用紙を出しなさい」とか、私、インターネットできないし、たまたま主人がいて出してもらったのですが、それはちょっと不親切だよなって。同じ町で、まして一番不便なところにいるの、ましてや今日私、会議に来るのに、「通行証ください」と言ったのに、あれだよなって、すごい感じたのですよね。それで、南相馬市とか相馬市とかに住んでいる方には、優先的に申請用紙を送るくらいの気持ちがあってもいいのではないかと思うのです。それから、民生委員をやって、高齢宅を歩くと、向こうに仮設住宅が集合しているところがないので、みんな借り上げでみんなバラバラでいるのですね。そうすると、「どこに誰がいるか全然分からないのだよ」と。民生委員やっていて名簿持っていない、しゃべればけっこう「あそこにだれだれ」、「ある程度分かっている人もいるよ」とは言うのだけれども、「電話番号を教えて」とかって言われても、なかなか私も難しいのですけれども。その中でやっぱり、今高齢者でもほとんど携帯をみんな持たされたので、町の電話帳というのですか、多分、浪江とかで作ったかと思うのですけど、そういったものもあっていいんじゃないかな、と思います。以上です。

【間野 博 委員長】

これも次回からの議論に活かしたいと思えます。非常にきめ細かい対応というのを考えていかないといけないということはよく分かる。ありがとうございます。次お願いいたします。

【大橋 正子 委員】

私も民生委員をやらせてもらってしまっていて、いわきにおります。民生委員として2年7ヶ月の間の住民の意見っていうかそういうのを話してみたいと思えます。いわきは、だいぶ範囲が広がって、ずっと勿来の方から広野の方まで借り上げにいる方いますね。借り上げを大抵私達がまわって歩いて、生活委員の人が、仮設住宅を見回っているのですけれども、なにしろ高齢者は日中一人なのですよね。そうすると、私達がまわっていると、泣いて喜んで、どんなふうなことが心配なのかというと、健康問題とか、「やっぱり双葉に帰りたい」ということが第一声ですね。「健康はどうしているのかな」と聞くと、「病院に行っているから」と言うけれども、なにしろ待たなくてはならないし、いわきの人から「いっぱい双葉郡から待機しているから、いわきの方は順番が遅いのだよね」とかということを知ると、そんなふうなことを聞くとなんかかわいそうだなということも思いましたね。後は、施設に入らなくてはならない介護度が上がりまして、施設に入らなくてはならない人がだいぶ増えたのですね。でもなかなか入れない。デイサービスを利用したらどうかということをお勧めしてみると、「迎えに来るまでが誰が来てくれるのか」とか、「誰が施設に行っているのか」というような不安を持っているのですね。「双葉のヘルスケアだったら、誰でも知っている人もいたので、何の心配もなかった」というような事も言っていますね。あと、若者のところを訪問すると、「仕事がない」と。いわきってなんでこんなに仕事がないのだろうか」というような話も。仕事があってもパートとかそういうようなので、正社員にはなかなか入れないという不安があるようです。あと、今朝のテレビでやっていたのですけれども、浪江は、健康調査をやるのですね。日赤あたりからの依頼なのですか。そういう双葉町でも継続して日赤あたりの方にやってもらったらどうかな、というように思います。なんかまとまりが無かったのですが。

【間野 博 委員長】

いえいえ、これも今後の議論に活かしていきたいと思えます。では、岩元さんお願いします。

【岩元 善一 委員】

私は特別養護老人ホームの施設長をしております岩元でございます。よろしく申し上げます。実

は、昨年1月ですか、お蔭様でグループホームは、南台の仮設住宅で、介護を移しました。9名の定員ですけど、いずれも満所ということで、供給は順調にしていると、いうことでございますけれども。特別養護老人ホームは、震災前は70名入所していましたが、現在33名の方が亡くなり、37名の方が県内外、24の施設にお願いしております。先ほど社会福祉協議会の田中さんの方から話がありましたけれども、町民からの要望も、「早くなんとか特養を作ってくれ」という要望が強いのですね。現在も役場と協議いたしまして、土地を物色しているということで、私自身も早く作って早く引き渡したいと思っておりますので、早急に頑張りたいと思っております。その中で一番問題になっているのは、要するに全国的に介護職員が不足しているということで、特養を作っても、介護職員が確保できるかどうかというふうなことが、非常にネックになってくるということなので、各委員の皆様方には、ぜひ一つ、今から介護職員の確保の際にはご協力願いたいということをお願いしたいと思います。それから社会福祉協議会の方で、ひだまりとか集まりがいろいろありますけれども、例えば「温泉に会費いくらかで招待したら行く」とかやっております。その中で参加者が非常に少ない。参加している人たちを見ると、同じ人ばかりだということがあるのですね。何か魅力のあるものを全面に出してやらないと、尻切れトンボになってしまうのではないかなと思っておりますので、そんなものをぜひ検討してもらいたいと思っております。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

【齊藤 六郎 委員】

津波関係で委員となりました、齊藤でございます。私はまちづくりというのは、やはり学校が中心となるようなまちづくりが大事ではないかな、と考えます。ですから、早く学校を立ち上げて、作っていただいて、学校を中心として、双葉町がまとまっていくようなまちづくりをしていただきたいと考えます。復興住宅も学校を見据えて、考えていただきたいな、というふうに思います。それから、きずな・コミュニティの現状ですけども、先ほどから皆さんお話が出ていますように、古い双葉町のコミュニティというのはバラバラになって、薄れつつあるというのが現状ですね。私どもの行政区もまさにちりちりバラバラ。そういう、その中で同じ、私つくばの方に避難していますが、つくばの松代地区に避難しておりますが、松代地区に避難している方でも、やはり先程川原さんからお話がありましたように、新しい住まいを求めて、転居される方がだいぶでしております。ただ、同じつくばでも並木の避難所ではそういう動きがないのかなというふうに思われます。いずれにしろ、だんだんと古い町民のきずなというのは薄れつつありますので、なんとか早くまちづくりを進めていただきたいというふうに思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。では、続いて、よろしく申し上げます。

【菅本 洋 委員】

私は双葉町で唯一の準備区域となりました中野・中浜地区の浜野地区とまとめて言うのですが、その区長をしております菅本でございます。よろしく申し上げます。第一に、この復興まちづくりの計画の第一次の最初にのっかっている、原子力賠償損害審査会ですね。これでもって一つ、私不審な点があるのです。ある町村で 大熊町なのですが、津波で流されて、それで放射能がなければ財物探せたのですね。使えるものかなにから。それが結局すぐに放射能で汚染された。入っちゃだめだと、避難しろと。その開きが、紛争審査会、ADR ですね、それに申請したら、格差が出てきたのですよ。私、その方と今月4日会いまして、いろいろと伺いました。その結果、こういう不平等があってはならない。というのは、最初に、私京都に住んでいるのですけれども、説明会の中で、東電の社員の方から、そういう事があった場合には、皆平等にしますよと、そこだけ認めることはありえない、という私の回答を得たのですよね。その回答が、私が覚えていたものですから、昨日ちょっと役場の方に、賠償の方にその話をしたのですが、それはぜひとも、えこひいきのないような、そういう方向に持っていただきたいと。その方は、2年間賠償に関していただいたそうです。そういうことです。それと、私が一番、町長さんにも前町長さんにも言ったのですが、双葉町は一体だ、と言っているながら、賠償はじゃあどうするのだと。私は賠償も一体にしてくれと。それでなければ、我々の地区は、96%の住民のために、妥協したわけではないのです。説明会の中で誰

一人も賛成はしておりません。その中で結局、準備区域となったことに関して、大変と、今でも私は納得していません。それで、やるならば、賠償もすべて一緒にしてくれと。ということで、私は当局の方をお願いしました。その結果、未だかつて何の連絡もございません。こういうふうにする方向性すら、見えてきません。ですから、できないとすれば、もとの準備区域にしてもらいたい。これは人間が決めたことだから。絶対変更できないということはありません。私の所で、唯一3分の1が完全なる住居困難区域なのです。津波で流されて全てないのです。その方が現在もすでに独立してやっているのです。家も建てています。どんどん建てています。中浜は100%帰る見込みがないのです。そんなような中で住民のきずな、今きずなということができていますけど、総会やるにしても、何するにも中浜地区が一番心配しているのはそこなのです。両竹の方も津波で流されて、財物が、結局賠償というこの指針に載っかっているように、これは平等にしてもらわなくてはいかんということでございます。以上です。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございました。津波被災地域に関しましては、資料6にありますように、別途また委員会で詳しく検討することになるとお思いますので、その時にまたご意見を反映させていただきたいと思っております。

**【岩本 千夏 委員】**

岩本です。私は現在栃木県的那須塩原市で避難生活しております。今回の商工の代表として委員の方に参加させていただきます。商工の方から見ての意見もありますし、県外に避難している立場としても、意見をどんどん出していきたくと思うので、今回この場で言うというよりは、次回から申し上げたいです。昨年の1年でこれだけの対策・政策と取組が165もできたということは、今年1年でもたくさんでてくると思うのです。それをまとめて町の方、県さんとかいろいろな組織の方々と一緒に皆様の要望・不満等に返答して、実行していきたいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

**【間野 博 委員長】**

はいありがとうございました。木藤さんお願いします。

**【木藤 喜幸 委員】**

はい。木藤と申します。今、印刷会社社長をやっております、同じく商工会の方の理事もやっております。その関係で今回商工代表として選ばれたわけなのですが、私どもの会社、実際に今郡山市の方に移転して事業再開しております。残念ながら、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、商工会に属している事業所のうち、事業再開できているのはたった35%です。やっぱりまちの復興にあたっては、実際に企業の役割が非常に大事だと思いますし、先ほどコミュニティを作る上でという話がありましたけれども、企業に勤めている従業員の仲間っていうのかな、そのレベルのコミュニティもコミュニティだと思うのです。そういった意味では、今現在、無職の人たちとか、あるいは今後高校を卒業して勤める、もともと双葉の子供達を、やっぱり双葉町の企業会社に勤めてもらうことが、やっぱりコミュニティ維持の一つの手段だとは思っています。ですので、そういう方策を中心に、そこいら辺、考え方というのかな、持っていきたいと思っております。あと先ほど学校の話がありましたけれども、学校の社会科見学とかありましたよね。それもぜひとも双葉町にあった企業に実際に行くとか、そういうふうな形でもって子供たちにいわゆるこういう会社がこういうところに行って、移転してもやっているのだよ、というような形のモチベーションを与えるような方策もありかな、と思っています。最後になりますけれども、この会議の続きでもって、去年もやったと思っておりますが、いわゆるワークショップを開催されるみたいなのですが、去年も私も、郡山の会場へ行ったのですけれども、参加人数がすごく少なくてちょっとびっくりしちゃったのです。ぜひとも事務局の方、中には東京の事業者さんが入っているみたいなので、妙案を出していただいでですね、ぜひとも意見交換が活発にできる人数をぜひとも集めてもらいたいと思っております。よろしく願います。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございました。町民の方優先ということで、副委員長の方にご意見をいただきたいと思っております。

【伊藤 哲雄 副委員長】

今日副委員長を仰せつかりました伊藤と申します。木藤さんと同じく商工会の推薦ということで参加させていただくようになりました。私も事業再開というので、広野町の方に移転しまして、3月から本格的に動いているのですけれども、現状厳しい部分がたくさんあります。商工業、教育、これ商工業が成り立つには、教育、若い人等が環境に来られるか来られないかの判断によって、われわれ双葉町の死活問題になるのではないかと思います。その為には、双葉町の復興というよりも、今現状、何年後に帰還困難解除になるのか。はたまた、中間貯蔵施設、第一原発の解除区域がどういうふうな線引きになるか、それにより生き様が決まってくるのではないかなど。その方針が決まらない限りは、我々が一生懸命この復興委員会でもんでも、絵に書いた餅のような気がするのですけれども。実戦部隊として、本当に双葉町に帰れるのか。復興して町に住む、ライフラインが復旧する、何十年かかる計画を立てるのか、その辺が見えないと、はっきりしたのが見えないのではないかと思っております。私はその辺を具体的に探求して、皆さんともんで、本当に戻れるのか戻れないのか。将来の子供たちが果たして双葉町に戻ってきてまちづくりをしてくれるのか。その辺のことも検討していきたいな、と思っております。それには、1月までの問題提議にはならないと思っておりますので、今後その辺を具体的にお願いしたいなと思っております。私もその辺で一番悩んでいます。若い人等が我々の後の人が住める環境が一番双葉町を再生していくのではないかな、と。それができないで双葉町は一生懸命隣町でああだこうだやっても何も始まらないような気がします。余計な話をしてしまいましたが、私の気持ちを今ちょっと単刀直入に言わせていただきました。よろしく願います。

【高野 陽子 副委員長】

私は双葉町社会福祉協議会で、健康支援事業を担当しております高野陽子です。健康支援事業というのは、皆さんの心の癒しを目的に、交流をしながらストレス解消、気分転換をして、明日への活力になっていただければ、ということで、開催しています。場所は各地域の温泉地なのです。県内も、県外も開催しております。その中で率直な皆さんの意見を伺う機会がありますので、そういうような時の皆さんの意見なども反映できたらということで、それがお伝えしたいと思っております。今までの中で、県内でも借上げの方の参加者が多いです。参加された方から第一声は、やっぱり皆さん双葉町の人に会えた。同じ双葉町で今まで知らなかったけれども、いろいろ話をしているうちに話の共通点というか、あの時震災の時にこうだったよね、という自分たちと同じ思いを持っている人達がいる。同じレベルで話ができる。そういう人たちに会えるということが、すごく皆さんにとっては大事なことで。特に県外の方達が自立されて頑張っているらしいんですがそれでもやはり双葉町の人に会いたい、会う機会があれば、会いに行きたいとの思いがあります。やはりコミュニティというか、会える機会、会える場所というのは、これからも必要なところなのだろうと思いつつながら皆さんとお会いしているところです。これからも皆さんの意見がお伝えできればと思っておりますので、よろしく願います。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。最後に学識者の方からよろしく願います。

【丹波 史紀 委員】

福島大学の丹波です。今回の復興推進委員会は、第一次の復興計画を具体的にメニューにして、事業を実施するという事なので、先ほどから町民の皆さんのお話を伺って、全くその通りで、それを具体的にメニューにしていけばいいなと思えました。その上でなのですが、言われていなかったところとして感じるのは、もともと復興計画を読まさせていただきましたけれども、人の復興と町の復興というのを、同時に進めていこうということなのですが、ちょっと必ずしも最近、人の復興と町の方が同方向でなかったりする、ズレが生じ始めてきているな、というふうに思っています。それは何かというと、財物の賠償なんかもこれから進んでいこうとする。あるいは3年目を迎えることになってくると、それぞれの家族の方々が自分たちの生活をどうしていくのか、学校の問題、仕事の問題含めて、決断をし始めているなど思っていて、その決断と町の復興が必ずしも同方向か、というと、必ずしもそうではないといった場合も少なからずある。それで、例えば意向調査なんか町とかで復興庁等含めてやっているのですけど、例えば災害復興住宅なんかの入居の希望な

んかも、判断がつかないという人が多いということなのですよ。それは何かというと、どういう具体的なものが示されるのか、まだ全然見えてこない。なのに、入りますか入りませんかという聞かれ方をする。だから、そういうふうにして考えると、もう少し一歩踏み込んで、なおかつスピード感を持って住民の人たちが自律的な生活を送っていきけるような選択をきちんとできる環境を整備しないといけないのだろうなど。帰る帰らないは、それぞれの家族の判断だろうというふうに思いますし、どこで生活再建をするのかということもそれぞれの家族の判断だとは、最終的には思いますけれども、なんか選択をできるメニューがあまりにもなさすぎるというのが、実感としてあります。ただ、感じているのは、時間が無いので2分と言われているので、大学の教員よくしゃべるので控えますけど、細かいところは今後の、次回以降の話にしたいと思うのですけれども、まちで判断できない要素があまりにも多すぎるなというふうに思います。それを町だけに迫るのは酷な事で、ここは、国も県もいるものですから、国も県もきちんと責任を持って、町と一緒にやって対応していただきたいと思います。あと、もう一つは行政機能だとか、あるいは保健医療福祉、それから教育も含めてなのですけれども、双葉郡で、先ほど広域連携の話がありましたが、広域的に対応していかなくてはならない課題も多分あるのだろうと思いますので、その辺もきちんと対応できるような、議論がしていけたらなと思ってます。私、浪江町とか大熊町の委員会も参加させていただいているのですけれども、多くの住民の方々は、やっぱり自分たちの地位だとか暮らしを再建するために、自分達の力を発揮したいという思いを持っていらっしゃる方が多くて、そこをまだ住民の参加というか参画というか、生かしきれていない部分が少なからずあるかなと。例えば、復興公営の住宅のあり方についても含めてですけども、そういう意味で住民の一人一人の力をどうやって引き出していくかということも、大事な観点かなというふうに思いますので、ぜひ町にも、頑張っていたいただきたいと思いますし、私も外部の立場ではありますが、町のそういった復興の推進に向けて微力ながらではありますが、協力させていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。芥川先生お願いします。

【芥川 一則 委員】

はい。芥川です。もう12時になりますので、簡単に申し上げます。これを考える時に復興と仰っていますが、「復旧」と「復興」を分けて考えた方が良くと思います。復旧というのは、生活していく基盤の整備をまずしていただいて、その後にこれからの自分達をどうするかを考えていかないと、混乱がするかと思いました。例えば、復旧の面で考えていきますと、具体的な例で説明します。復興公営住宅というのを皆さん考えていらっしゃるんですけど、実はその中に交通事業者を入れて検討しないといけないですね。仮設住宅の場合、バスが走ってこなくて、最初に仮設住宅が来て、あとからバスでつなぐとって、すごく不便だったのですよ。でも高齢者の方がバスを利用しますから、バス停が遠いというのは、すごく大変なのです。買い物をして自分達の住宅の前まで来られるということをするためには、交通事業者と協議をして、どういう条件を掲示しないとやれません。2つ目に、皆さんの方をお願いしたいことがあります。メディアの活用をしてください。これはどういうことかと言いますと、今全国に双葉町の方が散らばっています。メディアに双葉町のことが出ると、やはり思い出すのですよね。アイデンティティとして先ほど仰っていたきずなというのを具体的にどうするかといえば、皆さんが積極的に自分達の活動をメディアに提案して、取り上げてもらうことをされたらよいのではないかと思います。3つ目なのですが、インターネットでやっていますという、僕はインターネット推進派ではないのですよ。実際にはインターネットは高齢者の方は見ないですからね。そうすると、対話というのを重視したらよいと思います。皆さんの中で直接会うという対話と、もう1つは、ある町ではやっているのですが、新聞ですね。まちのなかで今日こういうことがありましたというのを、新聞を全員に配っていくのであれば、高齢者の方は、それを読めるわけですね。そういったような形の具体的な施策を考えていくべきかと思いました。だいたいこれで終わったかと思えます。よろしく願いいたします。

【間野 博 委員長】

一通り皆さんのご意見をお聞きました。事務局の方からこの間2、3つ、答えていただきたいことがありますので、事務局の方、よろしく願いいたします。

**【事務局 駒田 義誌】**

時間も限られておりますので、一番大きいご質問としてあった点は、相楽委員から復興公営住宅の戸建のニーズに対してどう対応していくか、というお話ですが、こちら町民が戸建を求めているというのは、前の意向調査からも明らかです。そういった希望が戸建に限らず低層の住宅、多分地面に近いところに住みたいという希望が多いというのは、その通りだと思いますので、そういった希望は県に伝えております。しかしながら、一番難しいのは、土地の確保の問題で、これが非常にネックになっていまして、結局低層にするとそれだけ土地が必要になると。一方で、皆さんやっぱり商業が近い、病院が近いと、利便性の問題があるので、あまり離れ小島に作るわけにいかないということで、そのあたりのバランスを見ながらこれから具体的な協議をしていかななくてはならないな、と思っています。後でまた、県議会の話もできましたので、県の方にも補足をいただきたいと思います。

**【相楽 比呂紀 委員】**

それで、それは分かっているのですよ。そういうところも含めて、具体的に住民の人に説明しながらアンケートを採らなければ町民は答えづらいと言いたいのです。

**【事務局 駒田 義誌】**

そうですね、具体的な希望がどれくらいなのかがないと、土地の広さ・規模も決まらないので、また意向調査を何回も繰り返す過程の中で具体的なものをもう少し次の段階で出していけないといけない、という問題意識は持っていますが、まだその前の段階にあるということで、ご理解いただければ、と思います。

あとは、町村の連携の話ができましたけれども、これはまさに仰る通りでして、今双葉郡内でも 8 ヶ町村で、復興担当課長の集まりが定期的にあって、やっと 8 ヶ町村それぞれ課題を持ち寄って連携してやることは何かと、議論としようということがようやく始まったところです。今回もこの委員会の中でもでてきた意見と私の方から、そういう 8 ヶ町村会議の場で、伝えて全体として考えていきたいなと思っています。とりあえず大きなのはその 2 点ということでよろしいでしょうか。

**【間野 博 委員長】**

はい。ありがとうございます。県の方から何かご発言がありますでしょうか。先ほどの。お願いします。

**【皆川 雅光 副課長兼主任主査】**

県庁の生活拠点課の皆川といいます。お世話になってます。戸建の整備の話ですが、先ほど町さんの方から説明があった通りではありますが、県の方も先ほど、他の委員の先生からもご指摘ありましたが、9月の県議会で、県の方で答弁をさせていただいた通りで、戸建についても引き続き整備を検討させていただいているということで、変わりはございません。戸建を整備するにあたって、ネックというかポイントになるのは、先ほど町の方からも説明もありましたが、同じ戸数を整備するにあたっては、どうしても集合住宅よりも、戸建の方が土地の面積がいるということがあります。ですから土地がある程度広い面積の確保ができた上で、また皆さんにご相談という形にさせていただきたいと思っています。あとは、土地の面積と周囲の景観もあると思います。もともと木造の住宅ができていところに、県の方で集合住宅を建てるといのは、もともとの住んでいる住民の方からも賛成は得られないと思いますので、もともとは戸建住宅ができていところについては、県もなるべく低層の住宅を作っていくという形で進めたいと思っています。もう一つの情報の提供ということで、用地の確保について、県の方である程度地権者が了解していないところを、県の方で進めているからといってここで作りたいと考えているという情報提供はできないので、ある程度地権者の方が概ね了解できた土地については、町さん、あとは皆さんの方に情報提供をさせていただいて、そこで今後の進め方についても、またご相談させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

**【間野 博 委員長】**

ありがとうございます。あと次回に向けて、これ以降の事務局の方から、説明があると思えます。そちらの方に移りたいと思います。いずれにいたしましても、今日の議論で、先ほど言いました特に資料の 6、7、8 ですね。この委員会で今後の進めていく全体の方針については、ご了解いた

だけたというふうに判断してよろしいですか。

【異議なしと呼ぶ委員あり】

それではこのような形で進めていきたいと思います。

## 7. その他

【間野 博 委員長】

事務局、今後のことについてよろしくをお願いします。

【事務局 駒田 義誌】

それでは、手短かに説明します。資料 9 をお開きください。先ほど木藤委員の方からもお話がありましたワークショップ。これは今回の委員会で全体をまとめていくのですが、町民のみなさん、それぞれこの委員でない方もご意見をお持ちだと思うので、そういうのをきちっと対面の場で引き上げるというので、ワークショップの企画をしています。ワークショップとは何ぞや、といいますと、テーブルを囲んでいきながら、町民同士で議論して一つの提案をまとめていくのを、だいたい 1 時間半から 2 時間ぐらいかけてやっていくということで、一般的に、よくまちづくりとかで使われている手法になります。それを今回 11 月に、全部で 8 都市 9 回やろうと思っています。11 月 15 日の加須を皮切りに、いわきだけはちょっと広いので、2 回に分けてやろうと思っていますけれども、12 月 8 日にかけてそれぞれ午後やりたいと思っています。こちらにつきましては、今、もう少しわかりやすいパンフレットのようなものを今作っておりまして、それを今度 11 月 1 日号の広報紙に入りたいと思っています。町民皆様の参加を集めたいと思っています。ここではまさに町民のきずな・コミュニティを、どう作っていくのかということ、皆さんで議論して提案するという形にしまして、今回は一つの取り組みとして去年と違った取組として、裏を見ていただければと思うのですが、前は町民同士が議論するというのを主眼に置いてました。今回もそれは変わりませんが、最後に、グループごとに、今回は世代によって意見が違うという話もありましたので、できれば参加していただいている方を世代ごとにグループを作っていただいて、そこでこれからの町民のきずなに関しては、こういう事をやっていくべきだ、ということをもとめていただいて、後半には、可能な限り町長、公務にどうしてもということがあれば、副町長も参加していただいて、そこに町民の意見提案としてこういう事をやってほしいと、いうことを、ワークショップからもあげてもらいたいなと思っています。11 月からやりたいと思っています。ですので、できるだけ参加ということで我々も広報を務めますけれども、委員の皆さん、それぞれ町民の皆さん、お知り合いがたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひお声掛けいただいて、委員の皆さんもできればご参加いただけるような形で、ぜひこの場を盛り上げて、町民の方から、こういう事をやってほしいという声の声をあげてもらいたいと思っていますので、ご協力をお願いできればなと思っています。以上です。

【小川 貴永 委員】

いいですか。

【事務局 駒田 義誌】

はい、どうぞ。

【小川 貴永 委員】

これは、移動手段はどうなりますか。

【事務局 駒田 義誌】

移動手段は、今のところは各自ということで、どうしても念頭にはあります。

【小川 貴永 委員】

たぶん前回と同じことになると思います。

【間野 博 委員長】

そうですね。集まるのが大変なのですよね。ちょっとそのあたりは、何か方法があればいいかと思っています。いずれにしても、貴重なワークショップですので、今日お集まりの委員の方々につきましても、ぜひどこか参加できる場所については、参加をしていただきたいと思っています。僕も福島に住んでいますので、福島の 12 月 6 日は少なくとも行こうかなと思っていますが。皆さんもぜひ

ひご参加いただきたいと思います。それをまたこの次回の委員会に活かしていただければと思います。他に何かこの場でご発言ありますでしょうか。

## 8. 閉会

【間野 博 委員長】

無ければ、これで第一回の推進委員会を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。議事進行がまずくて、10分くらい長引いてしまいまして、申し訳ありません。これからもまたよろしくお願いたします。では、これにて委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上

# 第1回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

1 日時 平成25年10月9日(水)

10:00~12:00

2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

委員長席

駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	伊澤 史朗	岩元 善一	芥川 一則	齊藤 六郎
山本 一弥		半澤 浩司	大橋 正子	丹波 史紀	菅本 洋
鈴木 健一		半谷 淳	高野 陽子	間野 博	
相楽 定徳	事務局 (復興推進課)	武内 裕美	福田 英子	伊藤 哲雄	復興庁 佐藤 弘之 企画官
橋本 靖治		平岩 邦弘	岡村 隆夫	岩本 千夏	福島復興局 高橋 直人 次長
西牧 孝幸		舶来 丈夫	小畑 明美	木藤 喜幸	福島復興局 須田 亨 参事官補佐
伊藤 壽紹		大橋 利一	中谷 博子	相楽 比呂紀	福島復興局 いわき支所 芳賀 克男 所長
橋本 憲一	事務局	渡邊 勇	松本 浩一	福田 一治	福島復興局 いわき支所 鈴木 誠 次長
(財)電源地域振興センター 客員研究員 中村 元則			山本 真理子	石田 恵美	福島県 避難地域復興課 阿部 栄一郎 総括主幹兼副課長
(財)電源地域振興センター		大住 宗重	岡田 常雄	小川 貴永	福島県 生活拠点課 皆川 雅光 副課長兼主任主査
(株)アルテップ		今泉 祐一	川原 光義	谷 充	福島県 避難地域復興課 石井 正義 主査
(財)ふくしま市町村支援機構			高田 秀文	田中 勝弘	福島県 生活拠点課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長(双葉町担当)
国際航業株式会社					